

## 第2 救急体制・救助体制

## 第2 救急体制・救助体制

### 1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成24年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成24年4月1日現在162台で、そのうち93.8%にあたる152台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
保有台数	153	155	155	153	155	156	159	159	161	163	163	162

### 2 救急業務の実施状況

#### (1) 救急出場件数

平成23年中における県内の救急出動件数は、120,354件で、前年と比較して2,697件、およそ2.3%の増加となっている。（第1図、第2図）

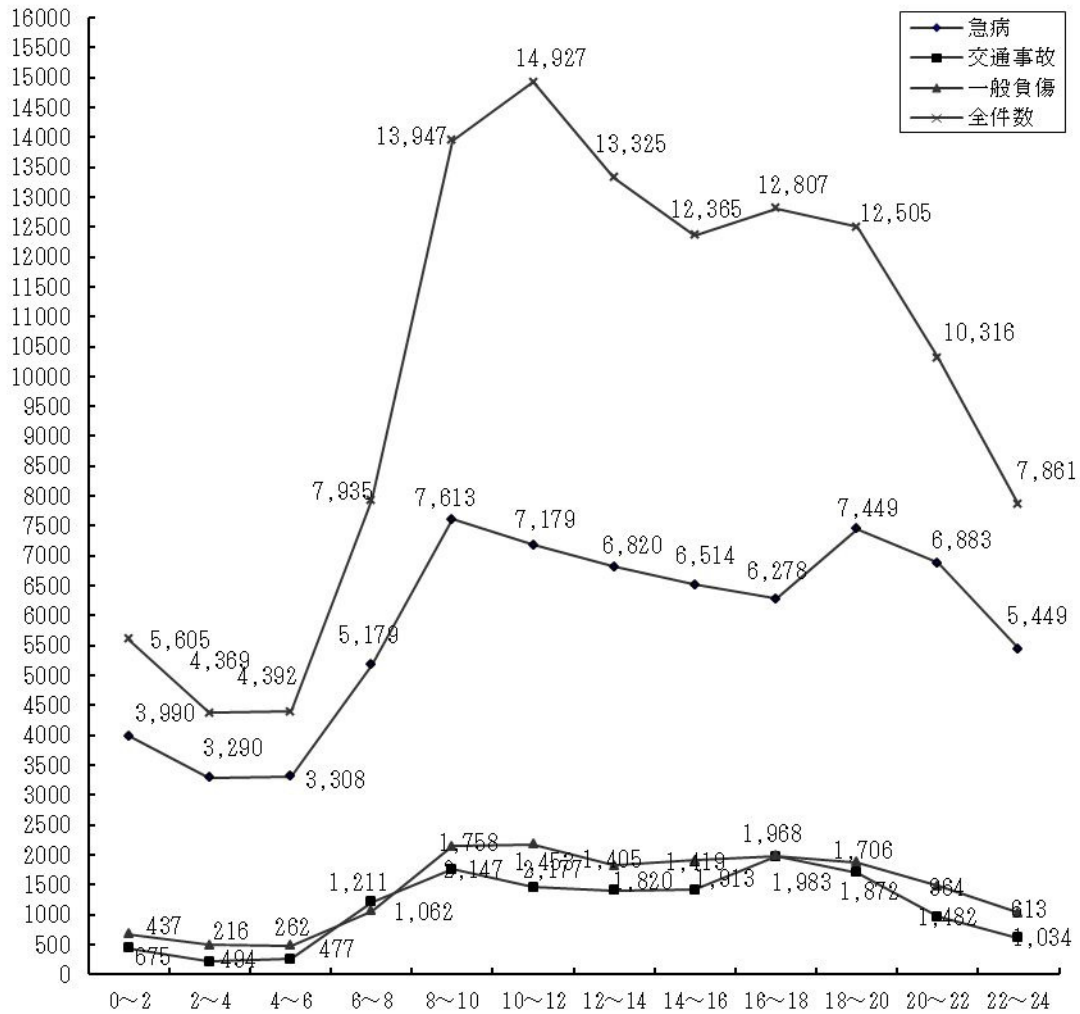
これは、県内で1日平均329件、約4分22秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成23年 120,354件 (100%)	急病 69,952件 (58.1%)	一般負傷 17,136件 (14.2%)	交通事故 13,412件 (11.2%)	その他 19,854件 (16.5%)
平成22年 117,657件 (100%)	急病 67,546件 (53.7%)	一般負傷 16,556件 (14.1%)	交通事故 13,596件 (11.6%)	その他 20,049件 (17.0%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数(平成23年中)



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員 (単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	22年中	23年中	対前年比 (%)	22年中	23年中	対前年比 (%)
計	117,657	120,354	102.3%	106,884	109,039	102.0%
火災	344	332	96.5%	131	123	93.9%
自然災害	15	11	73.3%	5	9	180.0%
水難	156	106	67.9%	64	40	62.5%
交通事故	13,596	13,412	98.6%	12,981	12,697	97.8%
労働災害	848	898	105.9%	819	870	106.2%
運動競技	784	813	103.7%	778	809	104.0%
一般負傷	16,556	17,136	103.5%	15,155	15,744	103.9%
加害	614	637	103.7%	490	472	96.3%
自損行為	1,396	1,305	93.5%	1,006	924	91.8%
急病	67,456	69,952	103.7%	61,257	63,136	103.1%
その他	15,892	15,752	99.1%	14,198	14,215	100.1%

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 23 年中における県内の救急搬送人員は、109,039 人で、前年と比較して 2,155 人、2.0%の増加となっている。(第 2 表)

これは、県民の 28 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

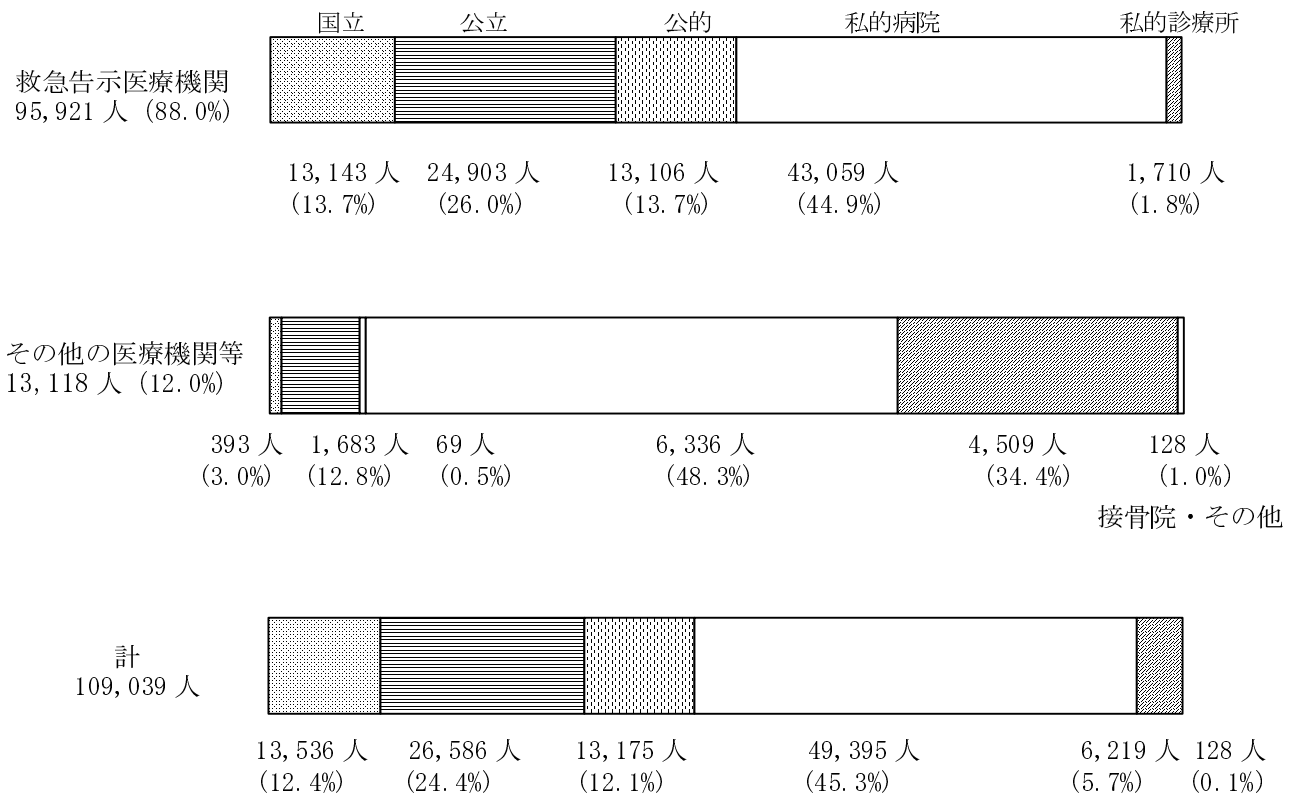
平成 23 年中に医療機関に搬送された傷病者 109,039 人のうち、88.0% (95,921 人) は救急告示医療機関へ、残り 12.0% (13,118 人) が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 58,845 人 (54.0%) と最も多く、成人 40,664 人 (37.3%)、乳幼児 4,838 人 (4.4%)、少年 4,480 人 (4.1%)、新生児 212 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 91.3% (99,509 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 23 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成23年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	35	2	9	166	212
乳 幼 児	2,962	369	1,246	261	4,838
少 年	1,495	1,453	802	730	4,480
成 人	22,454	8,310	3,830	6,070	40,664
老 人	36,190	2,563	9,857	10,235	58,845
計	63,136	12,697	15,744	17,462	109,039

(注) 新生児 生後28日以内の者  
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者  
 少年 7歳以上18歳未満の者  
 成人 18歳以上65歳未満の者  
 老人 65歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の58.2% (63,504人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、41.7% (45,468人)、その他0.1% (67人)となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成23年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,137	74	123	186	1,520
重 症	5,914	567	1,482	3,882	11,845
中 等 症	30,104	3,104	6,213	10,718	50,139
軽 症	25,953	8,942	7,918	2,655	45,468
そ の 他	28	10	8	21	67
計	63,136	12,697	15,744	17,462	109,039

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成23年中 単位：人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死亡	1	10	7	329	1,173	1,520
重症	30	119	146	2,985	8,565	11,845
中等症	139	1,196	1,260	16,254	31,290	50,139
軽症	40	3,503	3,067	21,066	17,792	45,468
その他	2	10	0	30	25	67
計	212	4,838	4,480	40,664	58,845	109,039

エ 収容所要時間別搬送人員

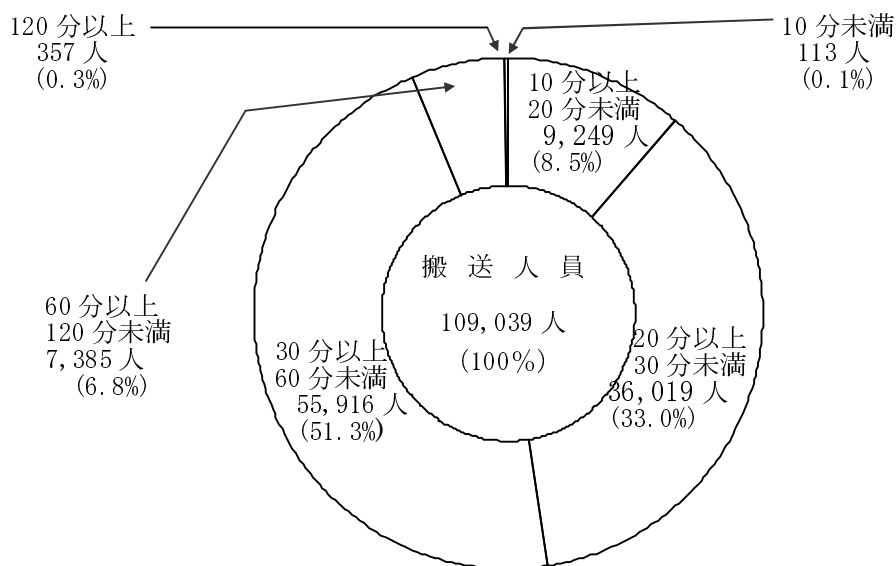
平成23年中の搬送人員109,039人についての収容所要時間(救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間)の状況は、30分以上60分未満が55,916人(51.3%)で最も多く、次いで20分以上30分未満が36,019人(33.0%)となっている。(第6表、第4図)

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況(1)

(平成23年中 単位：人)

事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	40	4,315	20,756	34,107	3,784	134	63,136
交通事故	15	1,196	4,264	6,190	978	54	12,697
一般負傷	17	1,098	4,600	8,489	1,416	124	15,744
その他	41	2,640	6,399	7,130	1,207	45	17,462
計	113	9,249	36,019	55,916	7,385	357	109,039

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 転送の状況

ア 概況

平成 23 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 98.7%(107,618 人)が転送なしに収容され、残りの 1.3%にあたる 1,421 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、一旦、医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合(670 人)も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 23 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転送回数								計
		1 回		2 回		3 回		小計		
急病	62,529	599	(176)	8	(4)	0	(0)	607	(180)	63,136
交通事故	12,395	291	(228)	11	(11)	0	(0)	302	(239)	12,697
一般負傷	15,374	361	(181)	9	(7)	0	(0)	370	(188)	15,744
その他	17,320	136	(61)	6	(2)	0	(0)	142	(63)	17,462
計	107,618	1,387	(646)	34	(24)	0	(0)	1,421	(670)	109,039

(注) ( ) 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

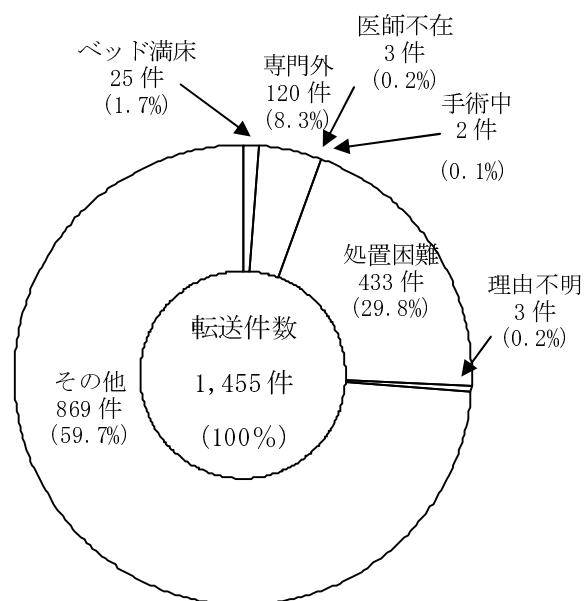
転送の理由は、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。(第 8 表、第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 23 年中 単位：件)

理由	収容できなかった医療機関	救急告示	非告示	計
ベッド満床		20	5	25
専門外		75	45	120
医師不在		3	0	3
手術中		2	0	2
処置困難		156	277	433
理由不明		3	0	3
その他		725	144	869
計		984	471	1,455

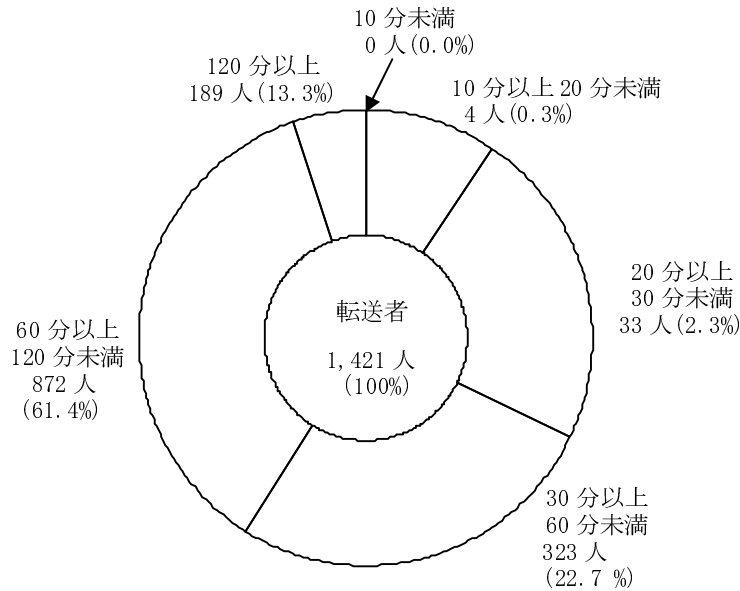
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,421 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 872 人（全体の 61.4%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 323 人（全体の 22.7%）となっている（第 9 表、第 6 図）。

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 23 年中 単位：人)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	2	11	167	367	60	607
交通事故	0	0	4	49	205	44	302
一般負傷	0	1	8	67	225	69	370
その他	0	1	10	40	75	16	142
計	0	4	33	323	872	189	1,421

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 23 年中の搬送人員 109,039 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 107,941 人（搬送人員の 99.0%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定の順となっている（第 10 表）。また、平成 23 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。



第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(平成23年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈輸液確保)	薬剤投与	応急処置の	血圧測定	心音・呼吸聴取	飽血中和酸素測定	心電図測定	計	
急病	255	463	285	754	329	1,837	236	16,175	2,053	158	79	406	151	10,157	285	150	1	252	262	28	31,100	59,086	11,484	60,740	42,053	237,420
交通事故	557	4,791	12	36	6	94	6	1,096	100	3	0	16	5	1,343	2,580	2	0	3	9	2	5,367	11,992	2,179	12,093	6,055	48,311
一般負傷	1,313	2,614	34	132	56	248	32	1,188	274	16	54	43	1,985	3,462	12	0	22	47	11	6,826	14,342	1,652	14,847	7,185	56,194	
その他	303	952	99	114	44	279	33	6,090	385	25	9	47	20	2,890	759	22	0	26	39	5	7,289	16,049	2,313	16,664	9,654	63,932
計	2,428	8,820	430	1,036	435	2,458	307	24,549	2,812	202	142	522	219	16,375	7,086	186	1	303	357	46	50,582	101,469	17,628	104,344	64,947	405,857

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

(平成23年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈輸液確保)	薬剤投与	応急処置の	血圧測定	心音・呼吸聴取	飽血中和酸素測定	心電図測定	計
急病	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	20	3	21	4	57
交通事故	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	1	9
一般負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	16
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	3
計	2	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	6	0	0	1	0	3	29	4	30	5	85

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 23 年中の不搬送の件数は、12,565 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

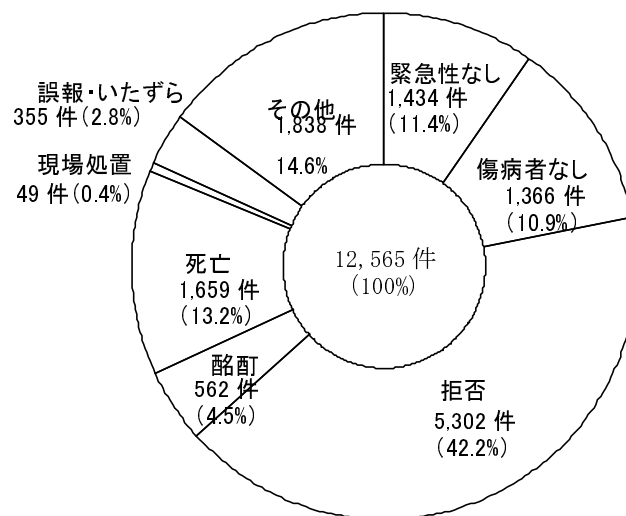
第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 23 年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	942	162	221	109	1,434
傷病者なし	348	351	84	583	1,366
拒否	3,085	948	782	487	5,302
酩酊	324	13	57	168	562
死亡	1,225	22	69	343	1,659
現場処置	24	7	15	3	49
誤報・いたずら	78	8	9	260	355
その他	876	225	226	511	1,838
計	6,902	1,736	1,463	2,464	12,565

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの  
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの  
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



### 3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成24年4月1日現在、本県の救急隊員数1,173名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は596名(50.8%)である(第13表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。

また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、さらに平成18年4月からは薬剤(アドレナリン)の使用が認められ、病院実習体制の整備を図っている。

救急搬送については、現状の医療資源を前提に、傷病者の状況に応じたより適切で円滑な救急搬送及び受入体制の構築を図るため、平成21年には消防法が一部改正された。

このため、新たにメディカルコントロール体制の一つとして、傷病者の搬送及び受入に関する実施基準を、地域の実情に応じて策定していくこととなった。

第13表 資格別救急隊員数

(平成24年4月1日現在)

区 分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専 任	569	359	188	22	0
兼 任	604	237	271	90	16
計	1,173	596	459	112	6

#### 4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成23年度は、126件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 ( 2)	29	13	56	103
(うちドクターヘリの事業)	4 ( 0)	8	0	12	3 ( 0)	13	0	16	28
平成20年度	15 ( 3)	14	14	43	17 ( 4)	26	23	66	109
(うちドクターヘリの事業)	2 ( 0)	7	9	18	5 ( 0)	15	0	20	29
平成21年度	37 ( 6)	15	24	76	29 ( 7)	22	30	81	157
(うちドクターヘリの事業)	4 ( 0)	6	10	20	5 ( 0)	12	0	17	37
平成22年度	23 ( 4)	7	18	51	25 ( 5)	33	42	100	151
(うちドクターヘリの事業)	4 ( 0)	5	9	18	4 ( 0)	24	28	56	74
平成23年度	14 ( 6)	17	14	45	23 ( 4)	24	34	81	126
(うちドクターヘリの事業)	2 ( 0)	9	11	22	7 ( 0)	19	27	53	75

注(1) 転院搬送欄の( )数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

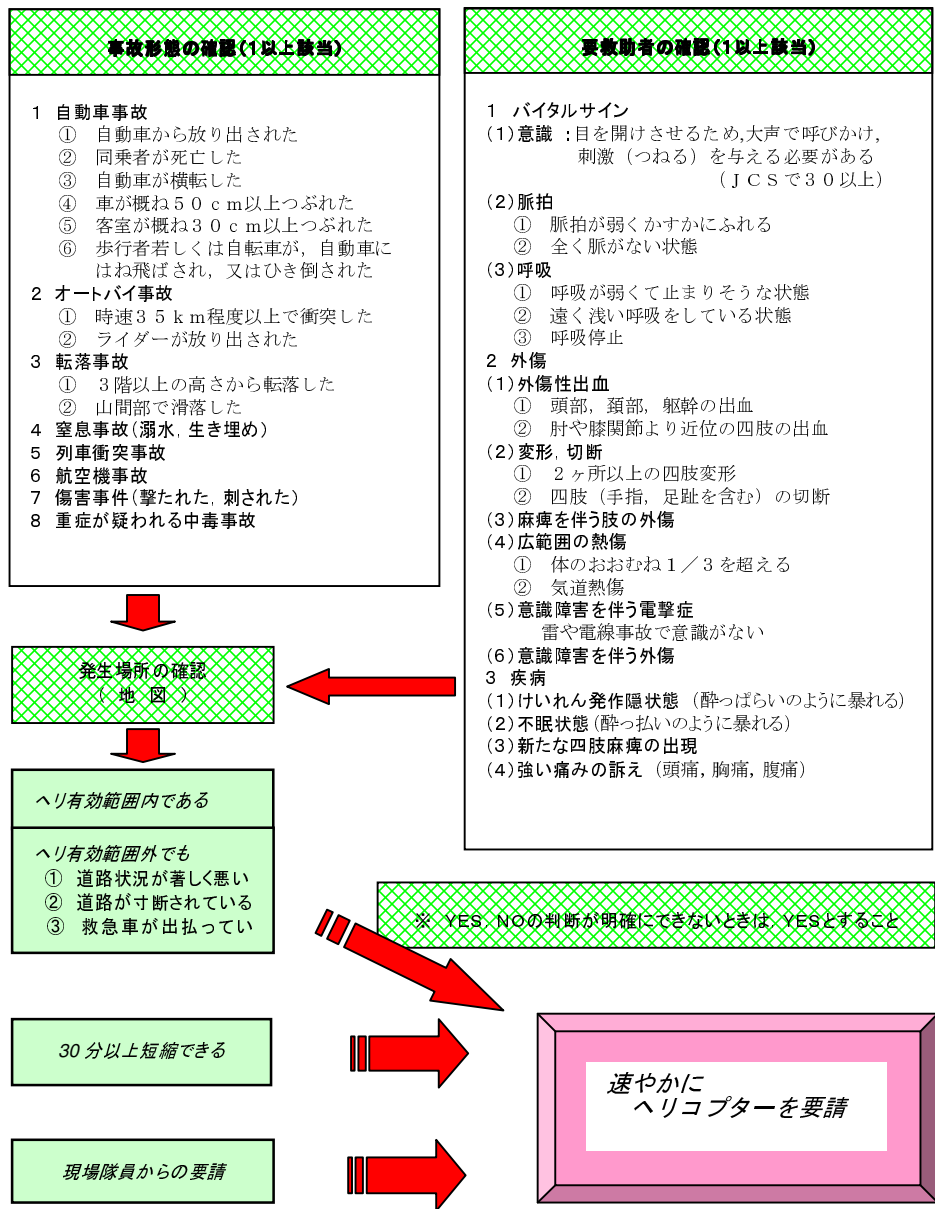
(平成 24 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 7 6 8 - 9 2	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,600.00㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



## 5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

### (1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成24年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成23年中）

高速自動車国道	消防本部名	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	1	28	23
	安芸高田市消防本部	0	6	5
	北広島町消防本部	3	13	11
	備北地区消防組合 消防本部	0	0	0
広島自動車道	広島市消防局	1	13	10
	北広島町消防本部	0	2	3
山陽自動車道	広島市消防局	17	54	41
	三原市消防本部	1	52	46
	尾道市消防局	0	21	18
	大竹市消防本部	1	11	16
	東広島市消防局	7	89	83
	廿日市市消防本部	4	18	17
	福山地区消防組合 消防局	25	48	46
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	7	7





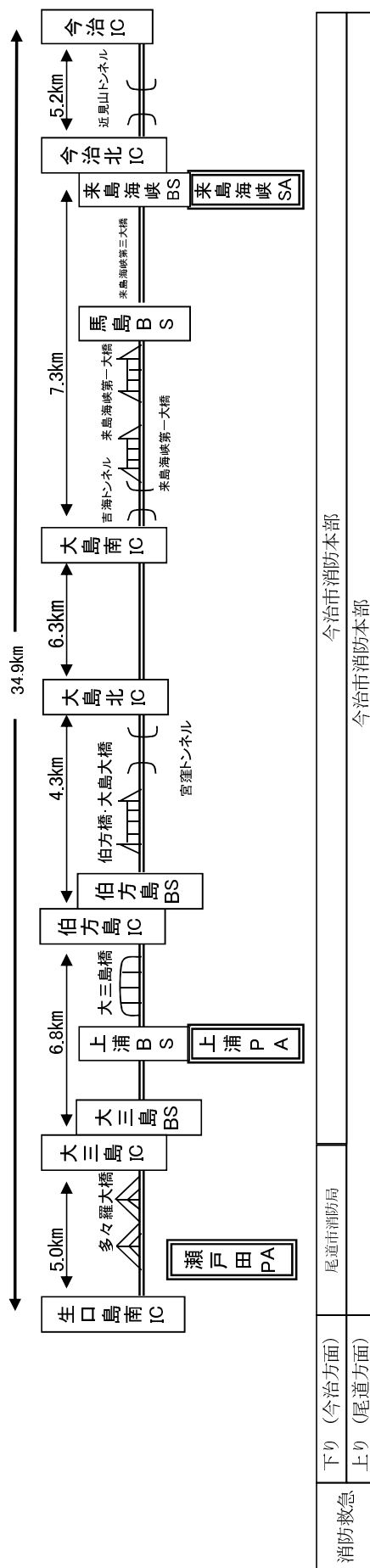
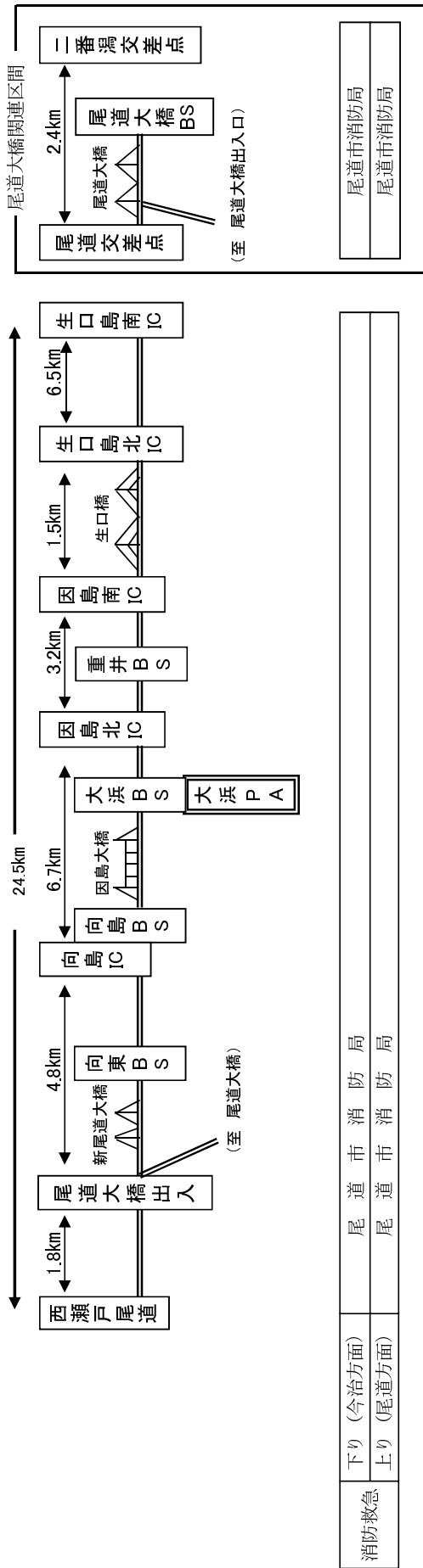
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成23年中)
尾道 IC～大三島 IC間 下り線	尾道市消防局	29
生口島南 IC～尾道 IC 上り線		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成24年4月1日現在)



## 6 救急医療体制

平成 24 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 138 カ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	2 2 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	1 7 カ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	1 4 地区（7 2 病院）	
第 三 次	地域救命救急センター	1 カ所	
	救命救急センター	4 カ所	
	高度救命救急センター	1 カ所	
救急告示医療機関		1 3 8 カ所	
救急医療情報ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	1 3
		医療機関	1 1 6
		医師会	2 3
		救急医療情報センター	3
	県保健所（支所）	7	

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

## 7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 24 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 31 隊設置されている。救助隊員数は 488 人で，そのうち専任救助隊員は 222 人（専任率 45.4%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている（第 19 表，第 23 表）。

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
14	17	31	222	266	488

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
31	22	2	3	9	1	6	74

## 8 救助活動の実施状況

平成 23 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 1,320 件、救助人員 827 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 19,716 人であり、火災及び交通事故で 49.4%(9,736 人)を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 5,759 人である(第 20 表)。

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 23 年中)

区 分 \ 事故種別	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,320	25	662	106	527
救助活動件数	738	25	341	60	312
救 助 人 員	827	21	431	73	302
救助出動人員	19,716	736	9,000	2,232	7,748
救助活動人員	5,759	217	2,782	540	2,220
救助出動車両数	5,522	209	2,619	614	2,080
救助活動車両数	1,667	64	833	156	614

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 23 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	162		21	0	0	141
	その他の屋内	41		3	2	0	36
屋外	道路	306		1	296	1	8
	水面	99		0	12	58	29
	山岳	15		0	1	0	14
	その他の屋外	107		0	28	0	79
地	下	0		0	0	0	0
その他		8		0	2	1	5
計		738		25	341	60	312

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 23 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	150		20	0	0	130
	その他の屋内	52		1	12	0	39
屋外	道路	384		0	375	1	8
	水面	112		0	13	72	27
	山岳	15		0	1	0	14
	その他の屋外	107		0	28	0	79
地	下	0		0	0	0	0
その他		7		0	2	0	5
計		827		21	431	73	302

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	35	測定用器具	生物剤検知器	4
	三連はしご	31		可燃性ガス測定器	35
	金属製折たたみはしご又はワイヤーはしご	26		有毒ガス測定器	31
	空気式救助マット	28		酸素濃度測定器	28
	救命索発射銃	31		放射線測定器	51
	サバイバースリング又は救助用縛帯	119	器具 除染用	除染シャワー	10
	平担架	29		除染剤散布器	15
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	36	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	219
	油圧スプレッダー	25		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	80
	可搬ウィンチ	37		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	22		防塵マスク	215
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	37		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	30	隊員保護用器具	耐電手袋	154
	救助用支柱器具	6		耐電衣	77
	チェーンブロック	7		耐電ズボン	73
切断用器具	油圧切断機	19	隊員保護用器具	耐電長靴	75
	エンジンカッター	36		防塵メガネ	246
	ガス溶断機	25		携帯警報器	156
	チェーンソー	34		防毒マスク	57
	鉄線カッター	39		化学防護服（陽圧式を除く）	73
	空気鋸	34		陽圧式化学防護服	82
	大型油圧切断機	27		耐熱服	16
	空気切断機	19		放射線防護服	38
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	8		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	121			
	ハンマー	47			
	携帯用コンクリート破壊器具	23			
	削岩機	25			
	ハンマドリル	30			

水難救助用器具	潜水器具一式	165	その他の救助用器具	投光器	52
	救命胴衣	165		携帯投光器	115
	水中投光器	90		携帯拡声器	60
	救命浮環	86		携帯無線機	83
	浮標	28		応急処置用セット	32
	救命ボート	21		車両移動器具	11
	船外機	13		緩降機	23
	水中スクーター	13		ロープ登降機	40
	水中無線機	9		救助用降下機	33
	水中時計	62		発電機	44
	水中テレビカメラ	2			
山岳救助用器具	登山器具	4			
	バスケット型担架	35			
高度救助用器具	簡易画像探索機	15			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	0			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	12			
	地中音響探知機	7			
	熱画像直視装置	18			
	夜間暗用視装置	7			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成24年4月1日現在）

区分	人口		管内面積 (km <sup>2</sup> ) (平成24年4月1日)		(A)				(A)の内訳 (その1)				(A)の内訳 (その2)							
	H22国勢調査 うち 受託地域 人口	うち 受託地域 面積	うち 受託地域	面積	実施市町村数 (構成市町村数)				受託 市町村				県外受託 市町村							
消防本部名	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
県計	2,860,750	134,435	8,479.70	990.74	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,179,220	134,435	4,702.56	990.74	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-
広島市	1,248,072	75,676	1,456.26	550.85	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-
呉市	239,973	-	353.85	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	118,058	18,866	749.48	278.29	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
尾道市	145,202	-	284.85	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	28,836	-	78.57	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	227,227	39,893	796.92	161.60	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-
廿日市市	113,334	-	343.86	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	31,487	-	537.79	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	27,031	-	100.98	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	70,411	-	656.69	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,442	-	10.45	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	19,969	-	646.24	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	611,119	-	3,120.45	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	96,849	-	2,024.79	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	514,270	-	1,095.66	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※( )は、延べ数



第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成24年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数						高規格救急車数 （非常用も含む）
	基準台数				計	うち非常用	
	人口による 基準台数	出動頻度等に よる増減台数	非常用の台数				
県計	74	65	30	169	162	30	152
消防本部設置市計	55	52	19	126	120	19	112
広島市	23	21	6	50	44	6	44
呉市	7	8	1	16	16	1	15
三原市	5	1	4	10	9	4	8
尾道市	5	3	3	11	11	3	9
大竹市	1	-	1	2	3	1	2
東広島市	7	10	2	19	19	2	17
廿日市市	4	6	1	11	11	1	10
安芸高田市	2	1	1	4	4	1	4
江田島市	1	2	-	3	3	-	3
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	8
府中町	2	-	1	3	3	1	3
北広島町	1	4	1	6	5	1	5
消防一部事務組合計	16	9	9	34	34	9	32
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	13
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	19

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成23年4月1日現在)

区分 消防本部名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	
県計	1,173	25	596	15	459	10	112	-	6	-
消防本部設置市計	887	19	450	12	366	7	65	-	6	-
広島市	343	6	211	3	111	3	21	-	-	-
呉市	183	3	67	2	94	1	16	-	6	-
三原市	36	-	27	-	9	-	-	-	-	-
尾道市	67	2	33	1	32	1	2	-	-	-
大竹市	20	-	10	-	10	-	-	-	-	-
東広島市	73	2	51	2	21	-	1	-	-	-
廿日市市	90	3	28	2	42	1	20	-	-	-
安芸高田市	34	2	14	1	19	1	1	-	-	-
江田島市	41	1	9	1	28	-	4	-	-	-
消防本部設置町計	71	2	23	-	23	2	25	-	-	-
府中町	24	2	7	-	16	2	1	-	-	-
北広島町	47	-	16	-	7	-	24	-	-	-
消防一部事務組合計	215	4	123	3	70	1	22	-	-	-
備北地区消防組合	101	1	48	1	39	-	14	-	-	-
福山地区消防組合	114	3	75	2	31	1	8	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成24年4月1日現在)

区分	医療機関数																	
	救急告示医療機関					その他医療機関												
	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所								
消防本部名	6	18	9	81	28	142	15	46	4	128	2,542	2,735	21	64	13	209	2,570	2,877
県計	5	11	6	59	19	100	15	31	4	96	2,024	2,170	20	42	10	155	2,043	2,270
消防本部設置市計	1	6	2	38	17	64	-	2	-	45	1,249	1,296	1	8	2	83	1,266	1,360
広島市	2	1	-	4	1	8	10	8	-	18	237	273	12	9	-	22	238	281
呉市	-	1	1	6	-	8	-	2	-	6	82	90	-	3	1	12	82	98
三原市	-	2	1	2	-	5	-	6	-	6	135	147	-	8	1	8	135	152
尾道市	1	-	-	-	-	1	-	2	-	2	29	33	1	2	-	2	29	34
大竹市	1	1	-	7	1	10	5	9	1	7	165	187	6	10	1	14	166	197
東広島市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	9	86	97	-	2	1	9	86	98
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	-	3	1	17	21	-	-	4	1	17	22
安芸高田市	-	-	-	2	-	2	-	-	-	2	24	26	-	-	-	4	24	28
江田島市	-	1	-	4	-	5	-	2	-	2	50	54	-	3	-	6	50	59
消防本部設置町計	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	41	42	-	-	-	2	41	43
府中町	-	1	-	3	-	4	-	2	-	1	9	12	-	3	-	4	9	16
北広島町	1	6	3	18	9	37	-	13	-	30	468	511	1	19	3	48	477	548
消防一部事務組合計	-	2	1	-	3	6	-	11	-	8	94	113	-	13	1	8	97	119
備北地区消防組合	1	4	2	18	6	31	-	2	-	22	374	398	1	6	2	40	380	429
福山地区消防組合																		

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成23年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計	
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他		
消防本部名																
県計	332	11	106	13,412	898	813	17,136	637	1,305	69,952	143	10	1,303	120,354		
消防本部設置市計	303	9	86	10,197	727	674	13,293	532	1,068	53,872	122	2	1,256	92,725		
広島市	180	8	50	6,200	357	409	7,346	405	726	30,928	102	-	1,041	52,616		
呉市	12	-	8	923	83	69	1,620	41	81	6,254	9	-	101	10,530		
三原市	11	-	7	536	45	48	733	21	40	2,805	-	-	16	4,741		
尾道市	10	1	12	704	66	44	1,052	16	66	4,216	11	-	50	7,265		
大竹市	1	-	-	143	10	5	191	1	12	778	-	-	1	1,349		
東広島市	65	-	3	988	96	52	1,066	21	63	4,430	-	2	23	8,206		
廿日市市	21	-	4	511	39	27	864	20	55	2,829	-	-	20	5,090		
安芸高田市	2	-	-	114	14	17	199	3	13	857	-	-	2	1,441		
江田島市	1	-	2	78	17	3	222	4	12	775	-	-	2	1,487		
消防本部設置町計	-	-	-	279	24	18	444	9	41	1,585	-	-	27	2,833		
府中町	-	-	-	181	10	11	251	8	26	1,082	-	-	11	1,825		
北広島町	-	-	-	98	14	7	193	1	15	503	-	-	16	1,008		
消防一部事務組合計	29	2	20	2,936	147	121	3,399	96	196	14,495	21	8	20	24,796		
備北地区消防組合	6	1	7	300	37	30	622	12	34	2,584	-	-	8	4,192		
福山地区消防組合	23	1	13	2,636	110	91	2,777	84	162	11,911	21	8	12	20,604		

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成23年中 単位：人)

区分	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
消防本部名														
県計	123		9	40		12,697	870	809	15,744	472	924	63,136	14,215	109,039
消防本部設置市計	98		8	30		9,432	701	670	12,086	383	760	48,273	10,512	82,953
広島市	43		7	10		5,438	340	402	6,522	280	531	27,216	4,831	45,620
呉市	14		-	5		927	80	70	1,514	37	59	5,764	1,342	9,812
三原市	7		-	2		540	43	48	706	16	20	2,602	489	4,473
尾道市	11		1	8		668	66	44	996	10	46	3,909	1,031	6,790
大竹市	1		-	-		143	9	6	177	-	8	696	208	1,248
東広島市	18		-	2		1,004	93	52	969	20	40	3,958	1,315	7,471
廿日市市	-		-	1		486	39	27	799	14	36	2,598	705	4,705
安芸高田市	3		-	-		140	14	18	193	2	13	806	220	1,409
江田島市	1		-	2		86	17	3	210	4	7	724	371	1,425
消防本部設置町計	-		-	-		265	24	19	426	8	30	1,491	410	2,673
府中町	-		-	-		171	10	12	239	8	21	1,015	249	1,725
北広島町	-		-	-		94	14	7	187	-	9	476	161	948
消防一部事務組合計	25		1	10		3,000	145	120	3,232	81	134	13,372	3,293	23,413
備北地区消防組合	5		-	2		327	36	30	605	9	18	2,419	548	3,999
福山地区消防組合	20		1	8		2,673	109	90	2,627	72	116	10,953	2,745	19,414

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成23年中 単位：人)

区分	急		病		交通事故		一般負傷		その他		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
消防本部名												
県計	63,136 ( 55,542)	5,889 ( 5,157)	12,697 ( 10,927)	1,010 ( 884)	15,744 ( 13,753)	1,454 ( 1,266)	17,462 ( 15,699)	3,109 ( 2,863)	109,039 ( 95,921)	11,462 ( 10,170)		
消防本部設置市計	48,273 ( 42,434)	4,408 ( 3,847)	9,432 ( 8,048)	736 ( 636)	12,086 ( 10,443)	1,063 ( 907)	13,162 ( 12,004)	2,376 ( 2,165)	82,953 ( 72,929)	8,583 ( 7,555)		
広島市	27,216 ( 24,651)	1,925 ( 1,838)	5,438 ( 4,676)	382 ( 371)	6,522 ( 5,728)	419 ( 405)	6,444 ( 5,866)	609 ( 568)	45,620 ( 40,921)	3,335 ( 3,182)		
呉市	5,764 ( 5,294)	87 ( 59)	927 ( 802)	7 ( 6)	1,514 ( 1,410)	28 ( 23)	1,607 ( 1,496)	61 ( 49)	9,812 ( 9,002)	183 ( 137)		
三原市	2,602 ( 2,391)	323 ( 316)	540 ( 518)	52 ( 52)	706 ( 666)	58 ( 57)	625 ( 587)	158 ( 154)	4,473 ( 4,162)	591 ( 579)		
尾道市	3,909 ( 2,897)	152 ( 104)	668 ( 533)	19 ( 16)	996 ( 768)	16 ( 13)	1,217 ( 1,067)	165 ( 141)	6,790 ( 5,265)	352 ( 274)		
大竹市	696 ( 642)	268 ( 246)	143 ( 116)	41 ( 38)	177 ( 151)	40 ( 36)	232 ( 224)	140 ( 133)	1,248 ( 1,133)	489 ( 453)		
東広島市	3,958 ( 3,524)	379 ( 296)	1,004 ( 957)	28 ( 27)	969 ( 902)	51 ( 43)	1,540 ( 1,406)	461 ( 407)	7,471 ( 6,789)	919 ( 773)		
廿日市市	2,598 ( 1,718)	863 ( 585)	486 ( 239)	181 ( 101)	799 ( 489)	372 ( 254)	822 ( 703)	260 ( 198)	4,705 ( 3,149)	1,676 ( 1,138)		
安芸高田市	806 ( 787)	118 ( 113)	140 ( 138)	6 ( 5)	193 ( 187)	13 ( 11)	270 ( 263)	145 ( 142)	1,409 ( 1,375)	282 ( 271)		
江田島市	724 ( 530)	293 ( 290)	86 ( 69)	20 ( 20)	210 ( 142)	66 ( 65)	405 ( 392)	377 ( 373)	1,425 ( 1,133)	756 ( 748)		
消防本部設置町計	1,491 ( 1,412)	847 ( 803)	265 ( 255)	161 ( 157)	426 ( 402)	253 ( 237)	491 ( 474)	385 ( 373)	2,673 ( 2,543)	1,646 ( 1,570)		
府中町	1,015 ( 954)	657 ( 621)	171 ( 165)	100 ( 99)	239 ( 223)	146 ( 136)	300 ( 284)	215 ( 204)	1,725 ( 1,626)	1,118 ( 1,060)		
北広島町	476 ( 458)	190 ( 182)	94 ( 90)	61 ( 58)	187 ( 179)	107 ( 101)	191 ( 190)	170 ( 169)	948 ( 917)	528 ( 510)		
消防一部事務組合計	13,372 ( 11,696)	634 ( 507)	3,000 ( 2,624)	113 ( 91)	3,232 ( 2,908)	138 ( 122)	3,809 ( 3,221)	348 ( 325)	23,413 ( 20,449)	1,233 ( 1,045)		
備北地区消防組合	2,419 ( 2,142)	46 ( 41)	327 ( 285)	2 ( 2)	605 ( 536)	12 ( 12)	648 ( 609)	54 ( 52)	3,999 ( 3,572)	114 ( 107)		
福山地区消防組合	10,953 ( 9,554)	588 ( 466)	2,673 ( 2,339)	111 ( 89)	2,627 ( 2,372)	126 ( 110)	3,161 ( 2,612)	294 ( 273)	19,414 ( 16,877)	1,119 ( 938)		

(注) ( ) 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(平成23年中 単位：人)

区 分 消防本部名	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
	県計	212	4,838	4,480	40,664	58,845
消防本部設置市計	145	3,554	3,337	31,350	44,567	82,953
広島市	79	2,315	2,042	19,175	22,009	45,620
呉市	13	322	300	2,871	6,306	9,812
三原市	11	134	174	1,431	2,723	4,473
尾道市	16	181	191	2,025	4,377	6,790
大竹市	2	33	40	377	796	1,248
東広島市	14	279	300	2,989	3,889	7,471
廿日市市	10	238	216	1,760	2,481	4,705
安芸高田市	-	26	44	360	979	1,409
江田島市	0	26	30	362	1,007	1,425
消防本部設置町計	6	113	135	937	1,482	2,673
府中町	6	95	95	648	881	1,725
北広島町	-	18	40	289	601	948
消防一部事務組合計	61	1,171	1,008	8,377	12,796	23,413
備北地区消防組合	3	90	103	1,159	2,644	3,999
福山地区消防組合	58	1,081	905	7,218	10,152	19,414

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成23年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	4,066	24,565	69,332	20,574	1,817	120,354
消防本部設置市計	3,511	21,224	52,544	14,289	1,157	92,725
広島市	2,472	14,548	30,253	4,917	426	52,616
呉市	265	2,332	6,366	1,465	102	10,530
三原市	98	549	2,514	1,469	111	4,741
尾道市	186	1,263	4,173	1,528	115	7,265
大竹市	57	328	828	109	27	1,349
東広島市	216	1,055	4,134	2,677	124	8,206
廿日市市	134	815	3,329	769	43	5,090
安芸高田市	59	180	240	776	186	1,441
江田島市	24	154	707	579	23	1,487
消防本部設置町計	108	520	1,704	460	41	2,833
府中町	61	380	1,280	98	6	1,825
北広島町	47	140	424	362	35	1,008
消防一部事務組合計	447	2,821	15,084	5,825	619	24,796
備北地区消防組合	70	369	1,894	1,580	279	4,192
福山地区消防組合	377	2,452	13,190	4,245	340	20,604



第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成23年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名														
県計	113	1	9,249	130	36,019	1,668	55,916	7,169	7,385	2,359	357	135	109,039	11,462
消防本部設置市計	72	1	6,245	97	26,510	1,113	43,910	5,467	5,899	1,795	317	110	82,953	8,583
広島市	29	-	2,946	88	14,823	837	24,441	2,063	3,186	330	195	17	45,620	3,335
呉市	2	-	586	-	3,179	7	5,382	101	642	66	21	9	9,812	183
三原市	11	-	850	-	1,530	77	1,946	434	131	76	5	4	4,473	591
尾道市	11	-	601	-	2,740	13	3,184	229	248	105	6	5	6,790	352
大竹市	-	-	103	-	417	14	602	376	120	94	6	5	1,248	489
東広島市	13	1	678	-	2,182	8	4,130	633	464	273	4	4	7,471	919
廿日市市	1	-	288	8	1,188	155	2,695	1,157	484	320	49	36	4,705	1,676
安芸高田市	3	-	142	-	214	2	879	189	169	89	2	2	1,409	282
江田島市	2	-	51	1	237	-	651	285	455	442	29	28	1,425	756
消防本部設置町計	1	-	153	17	730	271	1,457	1,058	317	285	15	15	2,673	1,646
府中町	1	-	109	17	589	270	931	745	92	83	3	3	1,725	1,118
北広島町	-	-	44	-	141	1	526	313	225	202	12	12	948	528
消防一部事務組合計	40	-	2,851	16	8,779	284	10,549	644	1,169	279	25	10	23,413	1,233
備北地区消防組合	6	-	423	1	1,020	8	2,100	42	437	58	13	5	3,999	114
福山地区消防組合	34	-	2,428	15	7,759	276	8,449	602	732	221	12	5	19,414	1,119

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成23年中 単位：件）

区分 消防本部名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法	
					うち自動	うち自動	うち自動	うち自動		*1	*2	*3	*4				
県計	107,941	2,428	8,820	430	1,036	435	2,458	307	24,549	2,812	202	142	522	219	16,375	7,086	186
消防本部設置市計	82,385	1,503	6,215	331	988	398	1,809	129	18,585	1,863	146	101	440	177	12,435	5,544	133
広島市	45,557	633	3,230	91	902	377	902	-	9,016	476	75	41	236	62	8,675	3,100	37
呉市	9,788	79	652	113	35	-	236	13	2,417	306	18	19	105	21	231	814	12
三原市	4,364	99	406	9	1	-	122	1	1,303	215	-	8	7	11	557	247	42
尾道市	6,673	135	484	26	6	3	176	53	1,718	261	15	1	12	45	302	400	10
大竹市	1,215	20	71	8	4	2	25	5	267	55	-	4	-	10	100	71	1
東広島市	7,379	303	733	59	31	15	185	23	2,013	305	31	13	50	16	1,477	515	25
廿日市市	4,643	156	407	18	5	-	84	1	971	132	5	9	4	3	257	293	1
安芸高田市	1,399	49	173	5	2	1	50	30	490	67	2	3	20	7	421	73	1
江田島市	1,367	29	59	2	2	-	29	3	390	46	-	3	6	2	415	31	4
消防本部設置町計	2,523	85	198	15	5	4	54	38	594	93	4	1	17	1	115	157	18
府中町	1,703	33	71	2	-	-	31	22	343	63	3	1	11	1	35	121	16
北広島町	820	52	127	13	5	4	23	16	251	30	1	-	6	-	80	36	2
消防一部事務組合計	23,033	840	2,407	84	43	33	595	140	5,370	856	52	40	65	41	3,825	1,385	35
備北地区消防組合	3,968	172	201	50	41	33	113	74	1,076	190	14	12	60	24	375	167	27
福山地区消防組合	19,065	668	2,206	34	2	-	482	66	4,294	666	38	28	5	17	3,450	1,218	8

（注）気道確保の\*1は、経鼻エアウェイを使用し、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

\*2は、救急救命士がラリゲンマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*3は、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*4は、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成23年中 単位：件）

区分	ショックパ ンツによる血圧 保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
消防本部名 累計	1	303	357	46	50,582	101,469	17,628	104,344	64,947	405,857
消防本部設置市計	1	239	282	31	46,752	77,612	13,705	79,801	55,207	323,036
広島市	-	125	142	-	38,401	42,651	7,286	44,059	42,651	202,377
呉市	-	47	31	8	5,033	9,565	3,086	9,679	3,571	35,915
三原市	-	7	-	-	544	4,012	479	4,184	1,337	13,564
尾道市	1	11	42	12	81	6,366	1,154	6,458	3,214	20,857
大竹市	-	3	0	-	25	1,164	154	1,180	301	3,449
東広島市	-	24	57	7	2,533	6,861	744	7,058	2,029	24,959
廿日市市	-	12	3	-	7	4,346	270	4,520	1,216	12,698
安芸高田市	-	8	3	2	102	1,320	60	1,329	416	4,571
江田島市	-	2	4	2	26	1,327	472	1,334	472	4,646
消防本部設置町計	-	9	6	4	58	2,356	272	2,444	806	7,289
府中町	-	7	4	4	20	1,608	222	1,660	573	4,813
北広島町	-	2	2	-	38	748	50	784	233	2,476
消防一部事務組合計	-	55	69	11	3,772	21,501	3,651	22,099	8,934	75,532
備北地区消防組合	-	20	56	10	139	3,757	648	3,784	1,816	12,642
福山地区消防組合	-	35	13	1	3,633	17,744	3,003	18,315	7,118	62,890

第2-1-1表 不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成23年中 単位：件）

区分 消防本部名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち自動	うち自動	*1		*2	*3	*4				
県計	37	2	-	-	-	-	1	-	2	1	-	-	1	6	-	
消防本部設置市計	15	2	-	-	-	-	1	-	2	1	-	-	1	5	-	
広島市	4	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	
呉市	9	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	1	3	-	
三原市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防本部設置町計	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
府中町	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

（注）気道確保の\*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

\*3は、救急救命士がラリゲンゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成23年中 単位：件）

区分	分	ショックパンプ による血圧保持	除細動	静脈確保 （輸液）	薬剤投与	その他 応急処置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
消防本部名											
県計		-	1	-	-	3	29	4	30	5	85
消防本部設置市計		-	1	-	-	3	7	4	8	5	39
広島市		-	-	-	-	2	1	-	2	1	10
呉市		-	1	-	-	1	4	4	4	2	22
三原市		-	-	-	-	-	1	-	1	1	4
尾道市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市		-	-	-	-	-	1	-	1	1	3
安芸高田市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計		-	-	-	-	-	22	-	22	-	46
府中町		-	-	-	-	-	22	-	22	-	46
北広島町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

（平成23年中 単位：人）

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	急	うち心急処置のみ	病	うち心急処置のみ	交通	うち心急処置のみ	事故	うち心急処置のみ	一般	うち心急処置のみ	負傷	うち心急処置のみ	その他	うち心急処置のみ	計	うち心急処置のみ
消防本部名																
県計	599	176	291	228	361	181	136	61	1,387	646						
消防本部設置市計	556	174	279	228	337	181	123	61	1,295	644						
広島市	234	171	236	228	207	181	76	60	753	640						
呉市	53	-	8	-	24	-	5	-	90	-						
三原市	27	2	-	-	7	-	7	1	41	3						
尾道市	16	-	5	-	16	-	6	-	43	-						
大竹市	11	1	-	-	1	-	-	-	12	1						
東広島市	37	-	5	-	7	-	14	-	63	-						
廿日市市	79	-	16	-	35	-	5	-	135	-						
安芸高田市	9	-	3	-	1	-	-	-	13	-						
江田島市	90	-	6	-	39	-	10	-	145	-						
消防本部設置町計	17	2	4	-	6	-	2	-	29	2						
府中町	3	1	4	-	1	-	1	-	9	1						
北広島町	14	1	-	-	5	-	1	-	20	1						
消防一部事務組合計	26	-	8	-	18	-	11	-	63	-						
備北地区消防組合	10	-	2	-	15	-	3	-	30	-						
福山地区消防組合	16	-	6	-	3	-	8	-	33	-						

第2-1-3表 転送の状況（転送回数2回）

（平成23年中 単位：人）

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ		うち心急処置のみ
消防本部名																
県計	8	4	11	11	9	7	6	34	24							
消防本部設置市計	8	4	11	11	9	7	6	34	24							
広島市	4	4	10	10	8	7	4	26	23							
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
三原市	1	-	1	1	1	-	2	5	1							
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
東広島市	2	-	-	-	-	-	-	2	-							
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
江田島市	1	-	-	-	-	-	-	1	-							
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

第2-1-4表 転送の状況（転送回数3回）

（平成23年中 単位：人）

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
消防本部名																
県計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成23年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分30分未満		30分60分未満		60分120分未満		120分以上		計			
	-	うち管外	4	うち管外	33	うち管外	323	うち管外	872	233	189	うち管外	72	1,421	うち管外	
消防本部名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	-	-	4	1	33	2	323	22	872	233	189	72	1,421	330		
消防本部設置市計	-	-	4	1	30	2	286	22	830	217	179	65	1,329	307		
広島市	-	-	1	-	11	1	163	6	489	22	115	9	779	38		
呉市	-	-	-	-	1	-	26	-	57	1	6	1	90	2		
三原市	-	-	-	-	3	-	21	2	20	8	2	2	46	12		
尾道市	-	-	2	-	1	-	20	-	19	4	1	1	43	5		
大竹市	-	-	-	-	-	-	1	1	10	8	1	1	12	10		
東広島市	-	-	-	-	11	-	19	6	31	18	4	4	65	28		
廿日市市	-	-	-	-	2	1	33	5	76	34	24	21	135	61		
安芸高田市	-	-	-	-	1	-	1	-	9	6	2	2	13	8		
江田島市	-	-	1	1	-	-	2	2	119	116	24	24	146	143		
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	4	-	18	15	7	7	29	22		
府中町	-	-	-	-	-	-	2	-	7	5	-	-	9	5		
北広島町	-	-	-	-	-	-	2	-	11	10	7	7	20	17		
消防一部事務組合計	-	-	-	-	3	-	33	-	24	1	3	-	63	1		
備北地区消防組合	-	-	-	-	1	-	14	-	12	-	3	-	30	-		
福山地区消防組合	-	-	-	-	2	-	19	-	12	1	-	-	33	1		

第2-16表 転送の理由

(平成23年中 単位：件)

区分 消防本部名	ベ ッ ド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	25	120	3	2	433	3	869	1,455
消防本部設置市計	22	102	3	1	369	3	863	1,363
広島市	12	25	1	-	69	-	698	805
呉市	-	14	-	-	73	-	3	90
三原市	3	17	2	1	18	2	8	51
尾道市	-	4	-	-	35	-	4	43
大竹市	-	4	-	-	7	-	1	12
東広島市	1	11	-	-	52	-	3	67
廿日市市	6	22	-	-	98	-	9	135
安芸高田市	-	2	-	-	9	-	2	13
江田島市	-	3	-	-	8	1	135	147
消防本部設置町計	-	11	-	-	15	-	3	29
府中町	-	5	-	-	3	-	1	9
北広島町	-	6	-	-	12	-	2	20
消防一部事務組合計	3	7	-	1	49	-	3	63
備北地区消防組合	1	-	-	-	28	-	1	30
福山地区消防組合	2	7	-	1	21	-	2	33

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成23年中 単位：件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	81	8	18	86	193
消防本部設置市計	68	8	15	80	171
広島市	55	7	15	69	146
呉市	-	-	0	2	2
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	-	1	-	4	5
大竹市	4	-	-	1	5
東広島市	-	-	-	3	3
廿日市市	-	-	-	-	-
安芸高田市	2	-	-	-	2
江田島市	7	-	-	1	8
消防本部設置町計	8	-	1	-	9
府中町	-	-	-	-	-
北広島町	8	-	1	-	9
消防一部事務組合計	5	-	2	6	13
備北地区消防組合	5	-	1	3	9
福山地区消防組合	-	-	1	3	4

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成23年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計	
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他		
消防本部名																
県計	225	2	67	1,736	32	15	1,463	178	382	6,902	180	143	10	1,230	12,565	
消防本部設置市計	219	1	57	1,467	30	14	1,253	158	309	5,666	160	122	2	1,192	10,650	
広島市	141	1	40	1,020	18	10	836	129	195	3,737	62	102	-	1,019	7,310	
呉市	2	-	3	69	4	-	115	5	22	496	3	9	-	91	819	
三原市	4	-	6	69	2	1	33	5	20	204	3	-	-	6	353	
尾道市	-	-	4	76	-	1	58	6	21	319	-	11	-	38	534	
大竹市	-	-	-	18	1	-	16	1	4	82	1	-	-	-	123	
東広島市	51	-	1	137	3	1	104	2	23	480	87	-	2	19	910	
廿日市市	21	-	3	65	2	1	70	7	19	243	3	-	-	15	449	
安芸高田市	-	-	-	8	-	-	9	2	-	52	-	-	-	2	73	
江田島市	-	-	-	5	-	-	12	1	5	53	1	-	-	2	79	
消防本部設置町計	-	-	-	26	-	-	18	1	11	96	1	-	-	22	175	
府中町	-	-	-	12	-	-	12	-	5	67	1	-	-	6	103	
北広島町	-	-	-	14	-	-	6	1	6	29	-	-	-	16	72	
消防一部事務組合計	6	1	10	243	2	1	192	19	62	1,140	19	21	8	16	1,740	
備北地区消防組合	1	1	5	26	1	-	24	3	16	166	3	-	-	8	254	
福山地区消防組合	5	-	5	217	1	1	168	16	46	974	16	21	8	8	1,486	

第2-19表 救助隊数及び救助隊員数

(平成24年4月1日現在)

区分 消防本部名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	31	14	17	488	222	266
消防本部設置市計	20	11	9	327	186	141
広島市	8	8	-	138	138	-
呉市	3	-	3	46	-	46
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	1	1	-	20	20	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	2	1	1	27	16	11
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	32	-	32
江田島市	1	-	1	14	-	14
消防本部設置町計	2	1	1	39	10	29
府中町	1	1	-	10	10	-
北広島町	1	-	1	29	-	29
消防一部事務組合計	9	2	7	122	26	96
備北地区消防組合	3	1	2	34	10	24
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成24年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助		屈折		水槽付		その他	計
	工作車	はしご車	はしご車	ポンプ車	ポンプ車	化学車		
県計	31	22	2	3	9	1	6	74
消防本部設置市計	20	15	2	2	4	1	6	50
広島市	8	8	1	1	3	-	1	22
呉市	3	2	1	-	-	-	-	6
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	3	5
大竹市	1	-	-	-	1	1	-	3
東広島市	2	2	-	-	-	-	-	4
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	3	1	-	-	1	-	-	5
府中町	2	1	-	-	-	-	-	3
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	1	4	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	1	4	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

(平成23年中 単位：件)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	24	1	662	106	48	2	48	177	4	1	295	1,320	
消防本部設置市計	19	1	445	85	26	1	26	158	4	1	248	988	
広島市	4	-	179	51	12	1	12	150	2	1	152	552	
呉市	5	-	19	8	4	-	4	4	-	-	13	53	
三原市	1	-	57	10	-	-	-	-	-	-	26	94	
尾道市	2	-	25	8	6	-	6	-	-	-	10	51	
大竹市	-	-	4	-	-	-	-	2	-	-	-	6	
東広島市	1	-	113	4	3	-	3	-	2	-	33	156	
廿日市市	4	1	28	3	1	-	1	2	-	-	10	49	
安芸高田市	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	1	16	
江田島市	2	-	5	1	-	-	-	-	-	-	3	11	
消防本部設置町計	-	-	24	-	2	-	2	5	-	-	8	39	
府中町	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	4	12	
北広島町	-	-	20	-	2	-	2	1	-	-	4	27	
消防一部事務組合計	5	-	193	21	20	1	20	14	-	-	39	293	
備北地区消防組合	4	-	33	5	3	1	3	3	-	-	9	58	
福山地区消防組合	1	-	160	16	17	-	17	11	-	-	30	235	

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成23年中 単位：件)

区分	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建	物	建物	以外									
消防本部名													
県計	24	19	1	1	341	60	2	26	118	2	-	164	738
消防本部設置市計	19	1			254	52	1	16	108	2	-	133	586
広島市	4		-		86	30	1	5	102	2	-	66	296
呉市	5		-		19	6	-	4	4	-	-	12	50
三原市	1		-		46	9	-	-	-	-	-	22	78
尾道市	2		-		16	6	-	4	-	-	-	10	38
大竹市	-		-		3	-	-	-	1	-	-	-	4
東広島市	1		-		50	1	-	3	-	-	-	15	70
廿日市市	4		1		20	-	-	-	1	-	-	6	32
安芸高田市	-		-		10	-	-	-	-	-	-	-	10
江田島市	2		-		4	-	-	-	-	-	-	2	8
消防本部設置町計	-		-		16	-	-	-	1	-	-	7	24
府中町	-		-		3	-	-	-	1	-	-	4	8
北広島町	-		-		13	-	-	-	-	-	-	3	16
消防一部事務組合計	5		-		71	8	1	10	9	-	-	24	128
備北地区消防組合	4		-		11	2	1	1	3	-	-	7	29
福山地区消防組合	1		-		60	6	-	9	6	-	-	17	99

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。



第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

(平成23年中 単位：人)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建	物以外										
県計	21	-	-	-	431	73	2	27	111	1	-	161	827	
消防本部設置市計	12	-	-	-	310	64	1	17	101	1	-	130	636	
広島市	7	-	-	-	100	33	1	5	93	1	-	60	300	
呉市	2	-	-	-	28	6	-	5	5	-	-	12	58	
三原市	1	-	-	-	67	9	-	-	-	-	-	22	99	
尾道市	1	-	-	-	21	8	-	4	-	-	-	11	45	
大竹市	-	-	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	7	
東広島市	1	-	-	-	51	8	-	3	-	-	-	17	80	
廿日市市	-	-	-	-	20	-	-	-	2	-	-	6	28	
安芸高田市	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	12	
江田島市	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	2	7	
消防本部設置町計	-	-	-	-	38	-	-	-	1	-	-	7	46	
府中町	-	-	-	-	13	-	-	-	1	-	-	4	18	
北広島町	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	3	28	
消防一部事務組合計	9	-	-	-	83	9	1	10	9	-	-	24	145	
備北地区消防組合	7	-	-	-	12	3	1	1	3	-	-	7	34	
福山地区消防組合	2	-	-	-	71	6	-	9	6	-	-	17	111	

第2-24表 火災時における救助活動の状況

(平成23年中)

区分 消防本部名	火災件数	救 を 火	助 行 災	活 っ 件	動 た 数	同 出 消	左 動 防	に し 隊	に た 数	救 を 火	助 伴 災	人 っ 件	員 た 数	救 助 人 員
県計	-				25				189				13	21
消防本部設置市計	-				20				156				8	12
広島市					4				43				4	7
呉市					5				35				1	2
三原市					1				6				1	1
尾道市					2				16				1	1
大竹市					-				-				-	-
東広島市					1				9				1	1
廿日市市					5				33				-	-
安芸高田市					-				-				-	-
江田島市					2				14				-	-
消防本部設置町計	-				-				-				-	-
府中町					-				-				-	-
北広島町					-				-				-	-
消防一部事務組合計	-				5				33				5	9
備北地区消防組合					4				21				4	7
福山地区消防組合					1				12				1	2

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成23年中 単位：人)

区分	火災		交通事 故	水難事 故	風水害等 自然災害	機械によ る事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事 故	その他 事故	計
	建 物	災 以外									
消防本部名											
累計	718	18	9,000	2,232	61	648	2,685	59	16	4,279	19,716
消防本部設置市計	549	18	6,478	1,957	40	406	2,516	59	16	3,789	15,828
広島市	166	-	3,251	1,459	40	220	2,420	34	16	2,681	10,287
呉市	165	-	362	136	-	75	65	-	-	227	1,030
三原市	20	-	688	138	-	-	-	-	-	252	1,098
尾道市	39	-	344	142	-	70	-	-	-	139	734
大竹市	-	-	34	-	-	-	13	-	-	-	47
東広島市	30	-	1,286	34	-	32	-	25	-	355	1,762
廿日市市	98	18	333	38	-	9	18	-	-	99	613
安芸高田市	-	-	121	-	-	-	-	-	-	8	129
江田島市	31	-	59	10	-	-	-	-	-	28	128
消防本部設置町計	-	-	193	-	-	10	33	-	-	75	311
府中町	-	-	50	-	-	-	28	-	-	31	109
北広島町	-	-	143	-	-	10	5	-	-	44	202
消防一部事務組合計	169	-	2,329	275	21	232	136	-	-	415	3,577
備北地区消防組合	85	-	253	48	21	28	21	-	-	62	518
福山地区消防組合	84	-	2,076	227	-	204	115	-	-	353	3,059

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。  
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成23年中 単位：人)

区分 消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	213	137	4	4	2,782	540	22	239	661	7	-	1,291	5,759
消防本部設置市計	137	17	4	4	1,971	461	5	144	575	7	-	1,009	4,313
広島市	17	35	-	-	437	211	5	30	507	7	-	338	1,552
呉市	35	20	-	-	282	57	-	42	49	-	-	183	648
三原市	20	7	-	-	378	90	-	-	-	-	-	201	689
尾道市	7	-	-	-	177	94	-	46	-	-	-	112	436
大竹市	-	-	-	-	27	-	-	-	7	-	-	-	34
東広島市	4	43	-	-	384	9	-	26	-	-	-	104	527
廿日市市	43	-	4	4	166	-	-	-	12	-	-	56	281
安芸高田市	-	11	-	-	75	-	-	-	-	-	-	-	75
江田島市	11	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	15	71
消防本部設置町計	-	-	-	-	115	-	-	-	6	-	-	48	169
府中町	-	-	-	-	39	-	-	-	6	-	-	31	76
北広島町	-	-	-	-	76	-	-	-	-	-	-	17	93
消防一部事務組合計	76	73	-	-	696	79	17	95	80	-	-	234	1,277
備北地区消防組合	73	3	-	-	75	14	17	8	21	-	-	45	253
福山地区消防組合	3	-	-	-	621	65	-	87	59	-	-	189	1,024

(注) 「救助活動人員」とは、救助活動のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-27表 事故種別救助自動車等台数

(平成23年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等 よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その 他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
累計	204	5	5	5	2,619	614	14	191	692	16	4	1,163	5,522
消防本部設置市計	171	5	5	5	1,858	527	9	118	641	16	4	1,020	4,369
広島市	43	-	-	-	852	354	9	58	609	9	4	668	2,606
呉市	55	-	-	-	121	53	-	25	23	-	-	76	353
三原市	6	-	-	-	218	44	-	-	-	-	-	79	347
尾道市	16	-	-	-	110	47	-	22	-	-	-	45	240
大竹市	-	-	-	-	11	-	-	-	4	-	-	-	15
東広島市	9	-	-	-	392	14	-	10	-	7	-	110	542
廿日市市	28	5	5	5	100	11	-	3	5	-	-	29	181
安芸高田市	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	2	35
江田島市	14	-	-	-	21	4	-	-	-	-	-	11	50
消防本部設置町計	-	-	-	-	69	-	-	4	11	-	-	25	109
府中町	-	-	-	-	16	-	-	-	9	-	-	10	35
北広島町	-	-	-	-	53	-	-	4	2	-	-	15	74
消防一部事務組合計	33	-	-	-	692	87	5	69	40	-	-	118	1,044
備北地区消防組合	21	-	-	-	76	15	5	10	7	-	-	19	153
福山地区消防組合	12	-	-	-	616	72	-	59	33	-	-	99	891

(注) 「救助自動車等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

(平成23年中 単位:台)

区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	計
	建物	建物以外									
消防本部名											
県計	63	1	833	156	4	77	167	2	-	364	1,667
消防本部設置市計	46	1	589	132	1	45	142	2	-	280	1,238
広島市	4	-	102	50	1	8	114	2	-	77	358
呉市	15	-	98	23	-	16	23	-	-	59	234
三原市	6	-	124	29	-	-	-	-	-	59	218
尾道市	2	-	57	29	-	14	-	-	-	36	138
大竹市	-	-	9	-	-	-	2	-	-	-	11
東広島市	3	-	113	1	-	7	-	-	-	28	152
廿日市市	12	1	51	-	-	-	3	-	-	16	83
安芸高田市	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	19
江田島市	4	-	16	-	-	-	-	-	-	5	25
消防本部設置町計	-	-	36	-	-	-	2	-	-	16	54
府中町	-	-	12	-	-	-	2	-	-	10	24
北広島町	-	-	24	-	-	-	-	-	-	6	30
消防一部事務組合計	17	-	208	24	3	32	23	-	-	68	375
備北地区消防組合	16	-	22	4	3	4	7	-	-	14	70
福山地区消防組合	1	-	186	20	-	28	16	-	-	54	305

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成24年4月1日現在）

区分	一般救助用器具				重量物排除用器具				切断用器具																	
	かき付はしご	三連はしご	ごんご	ごんご	救命索発射銃	救命用スリリング	又サバ	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダー	可搬ウインチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	救助用支柱器具	大型油圧スプレッダー	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断器	チェーンソー	鉄線カッタ	空気掘	大型油圧切断機	空気切断機	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	
消防本部名																										
県計	35	31	26	28	31	119	29	36	25	37	22	-	37	6	7	19	36	25	34	39	34	27	19	8	8	
消防本部設置市計	22	21	17	18	19	95	17	17	17	24	16	-	18	5	1	10	22	18	21	24	22	17	17	7	7	
広島市	8	8	8	8	8	43	8	8	8	8	8	-	8	2	-	3	9	8	9	5	8	8	8	2	2	
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	
三原市	1	2	1	2	2	5	-	1	1	2	1	-	2	-	-	1	1	1	2	1	1	-	1	1		
尾道市	3	1	1	2	2	9	1	1	1	2	1	-	1	-	-	-	1	2	4	2	2	1	-	-		
大竹市	2	2	1	1	-	6	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	2	1	1	3	1	1	2	-		
東広島市	1	2	1	1	2	14	2	2	2	4	1	-	2	-	-	2	1	2	2	2	4	1	1	1		
廿日市市	2	1	1	1	1	6	3	1	1	2	1	-	2	-	1	1	1	1	2	1	2	1	1	-		
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	-	1	-	1	1	-	2	-	-	-	1	-	1	1	1	2	1	1		
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	1	-	1	1	-	-	2	1	2	2	1	1	1	-		
消防本部設置町計	3	1	1	-	-	4	1	8	1	1	1	-	6	-	1	2	1	2	4	2	2	2	1	-		
府中町	3	1	1	-	-	4	1	8	1	1	1	-	6	-	1	2	1	2	4	2	2	2	1	-		
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	9	8	10	12	20	11	11	7	12	5	-	10	1	5	7	12	6	11	11	10	8	1	1		
備北地区消防組合	5	4	3	4	7	11	5	5	1	6	1	-	3	-	-	3	5	2	4	5	4	4	-	-		
福山地区消防組合	5	5	5	6	5	9	6	6	6	6	4	-	6	1	5	4	7	4	6	6	6	4	1	1		





第2-2-9表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成24年4月1日現在）

区分	水難救助用器具										山岳救助用器具										検査用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具									
	潜水器具	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	救命浮標	救命ボート	救命救助機	船外機	水中スクータ	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	水中カメラ	登山器具	バスケケット型担架	簡易画像探査機	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	心動置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降機	救助用降下機	発電機																
消防本部名	165	165	90	86	28	21	13	13	9	62	2	2	4	35	15	12	7	18	7	2	2	1	-	2	52	115	60	83	32	11	23	40	33	44																
県計	107	104	74	50	22	10	8	11	7	55	1	1	1	23	12	7	5	14	5	1	1	-	1	34	85	44	67	21	7	16	31	32	31																	
消防本部設置市計	32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	1	-	9	8	8	2	2	8	2	1	1	-	1	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8																	
広島市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	-	3	1	3	1	2	1	-	-	-	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3																	
呉市	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	1	-	-	-	2	5	3	3	1	-	1	2	-	1																	
三原市	16	11	18	7	2	1	1	1	1	8	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	7	7	4	1	2	2	-	9																	
尾道市	-	2	4	1	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	2	4	1	-	-	-	-	3																	
大竹市	20	12	20	10	4	2	1	-	1	-	-	-	-	2	1	2	1	2	1	-	-	-	-	3	1	3	6	1	-	2	4	10	2																	
東広島市	13	7	10	3	1	1	1	-	-	11	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	5	6	1	1	1	2	-	2																	
廿日市市	2	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	2	2	1	-	-	6	21	1																	
安芸高田市	6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	5	-	2																	
江田島市	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4	10	3	4	1	-	1	2	-	5																	
消防本部設置町計	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4	10	3	4	1	-	1	2	-	5																	
府中町	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4	10	3	4	1	-	1	2	-	5																	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
消防一部事務組合計	58	56	16	34	6	11	5	2	2	7	1	3	10	2	2	5	2	3	2	1	-	-	-	1	14	20	13	12	10	4	6	7	1	8																
備北地区消防組合	18	15	9	19	1	3	2	-	-	7	-	1	3	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	7	8	4	5	4	-	1	3	-	3																	
福山地区消防組合	40	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	2	7	1	4	2	2	2	2	1	-	-	-	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5																	